

2020 年度夏季手当妥結に関する中央執行委員会見解

今 2020 年度夏季手当の闘いは、全 J R 労働者の奮闘により黒字の「2019 年度期末決算」を実現させてきた事実を背景に、新型コロナウイルスの「感染予防」という新たな課題のもとで「安全・安定輸送」を確保すると共に「公共交通機関の使命」を果たし続けている現実の中からスタートした。

各機関では、要求の実現にむけて職場から創造的な取り組みをつくりだし、一部の社員による「低額予想」などの「世論形成」に対して、情報発信や対話行動などの実践を通して「満額支給の機運」へとつくり変えてきた。

職場からの取り組みを力に 5 月 29 日からはじまった団体交渉では、業績や支払い体力、取り巻く情勢、社員の生活、モチベーションを考慮した上で「安定支給」を求めた。さらに、55 歳以上の社員のモチベーション向上に対する「特別加算」と、グリーンスタッフの活躍に対する「特別加算」、業務上常に不特定多数のお客さまなどとの接触を避けて通ることができない担務や職種である駅の営業職や輸送職、運転士、車掌に対して「いつ感染してもおかしくない」労働への「危険手当」としての「特別加算」を求めた。

さらに、中長期的な視点に立ち、J R 東日本会社の持続的な発展にむけて「変革の歩み」を進める中では、システムや機械と人間労働との「共存」が必要であること、その上で社員が「自身の地域性だけにとどまる発想」や「職種だけにとどまる思考」を取り払うこと、社員が社員を想いやれる「豊かな人間性」をもった社員育成を、経営側の責任において進めることを質してきた。

6 月 10 日、経営側は夏季手当の回答として、昨年実績よりも約 17%減となる「2.4 ヶ月分+5,000 円」の低額回答をはじめ、2 項と 4 項の要求に対するゼロ回答、3 項は要求額と大きく乖離した回答を示した。これが、私たち J R 労働者の奮闘に対する経営側の「評価」である。しかも、新型コロナウイルスとの闘いはこれからも続いていく。私たち J R 労働者が担う「社会的使命」はコロナ禍であろうが、終息しようが何ら変わることはない。よって、私たちは素直にこの回答を受け入れることはできない。

中央本部は「持ち帰り検討」とし、直ちに中央執行委員会で闘いの振り返りを含めて議論を行った。ある職場では、異なる系統で働く J R 労働者の苦労を共有することを通じて「仲間のために」と組合員の意識を変えてきた実践の報告があった。社長の会見に対する怒りの声もあった。「住環境制度の見直し」で持ち家を購入せざるを得なくなり、住宅ローンを抱えた生活に対する切実な声も寄せられた。現場第一線で奮闘する組合員からの想いが届けられた一方で、中央本部も含めた私たち東日本ユニオン組織の力と質を主体的に捉え返したとき、最終的に今 2020 年度夏季手当回答に対して「妥結する」との苦渋の判断に至った。

職場から上げられている回答に対する多くの声を中央本部としてしっかりと受けとめ、この労働者としての純粋な怒りや悔しさを出発点に、東日本ユニオン組織の強化と拡大にむけて全組合員と総括を進めていく。さらに「仲間のために」「J R 労働者のために」と、労働者としての豊かな心をもって議論と行動を進めた各機関の闘いを広く教訓化し、現状を変えることにも挑んでいく。

あらためて、献身的に取り組みをつくりだした組合員と各機関の役員のみなさんに感謝を申し上げる。そして、連帯の取り組みをつくりだしてくれた労働組合に対して感謝を申し上げる。夏季手当の総括を通してさらなる組織強化・拡大をめざし、労働条件の向上にむけて中央本部は最先頭で奮闘する決意を明らかにして「2020 年度夏季手当妥結に関する中央執行委員会見解」とする。

2020 年 6 月 11 日
J R 東日本労働組合
中央執行委員会